

東北地方太平洋沖地震に関する決議

平成23年3月11日午後に発生した平成23年東北地方太平洋沖地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族や被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の地震では、東北地方を中心とする広範囲にわたる地域で、強い揺れによる土砂災害、家屋の倒壊などの甚大な被害や、太平洋沿岸部での津波による想像を絶する被害が発生し、尊い人命と貴重な財産が奪われるとともに、道路、鉄道、港湾などの公共施設や水道、電気、ガスなどいわゆるライフラインも壊滅的な被害を受けている。

葛城市では、義援金の募金活動を実施するとともに、備蓄備品から食料、飲料水、毛布等を救援物資として送り、また、葛城市消防本部より被災地への人員派遣などの救済活動が既に実施されている。

私たち市議会としても、これらの支援策に全面的に協力し今後必要に応じて、葛城市として出来る救済活動等を支持するとともに、市民の生命・財産・安全を守るため、地震への万全な体制をとることを強く求めることなど、市民が防災意識の高揚に努める施策を行うことを更に協議していくものとする。

以上、決議する。

平成23年3月28日

葛 城 市 議 会